

市内の空間放射線量測定結果

雨水による放射性物質の集積状況を確認するため、雨どいの下や排水口、水たまりのできやすい場所などの調査も加えて実施しました。市の測定結果が毎時0.20マイクロシーベルト以上の場所は、洗浄などの作業を行っています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。また、第1～3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」
※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m
3月1日	第二小学校	0.08	3月9日	大沢沢の台緑地	0.07
	第五小学校	0.06		大沢緑地	0.08
	南浦小学校	0.07		井口新田児童遊園	0.06
	東台小学校	0.06		深大寺の杜児童遊園	0.07
	羽沢小学校	0.06		深大寺北児童遊園	0.07
3月2日	堀合児童公園	0.06	3月12日	井口3-3番緑地	0.07
	三鷹ひまわり第一共同作業所	0.07		井口1-13番緑地	0.06
	三鷹ひまわり第三共同作業所	0.08		下連雀7-3番緑地	0.08
	むうぶ舎中原ノリビングハウスマム	0.08		下連雀7-8番緑地	0.07
	アクティビティセンターはばたけ	0.08		下連雀いびき児童遊園	0.06
3月5日	工房時	0.08	3月13日	下連雀いづみ児童遊園	0.08
	本町通り児童遊園	0.09		下連雀5-9番緑地	0.08
	下連雀4-8番緑地児童遊園	0.07		下連雀1-10番緑地	0.07
	大沢6-7番緑地	0.06		井の頭こもれび児童遊園	0.07
	恵比寿苑	0.12		六小学童保育所A・B	0.07
3月6日	箱根みたか荘	0.06	3月8日	南浦小学童保育所A・B	0.08
	上連雀6-31番緑地	0.05		一小学童保育所B	0.08
	上連雀通北児童遊園	0.06		北野小学童保育所A・B	0.07
	堀合遊歩道	0.07		中原小学童保育所A組	0.07
	下連雀ひかり児童遊園	0.08		東台小学童保育所	0.08
3月8日	下連雀みなみ児童遊園	0.06			
	下連雀やまぼうし児童遊園	0.08			
	下連雀そよがぜ児童遊園	0.09			

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
平成23年12月20日	三鷹市堆肥化センター	堆肥	不検出	23	31
2月22日	東部下水処理場	脱水汚泥	13.2	6.3	16.2

※国の基準により、放射性セシウム134・137の合計値が400Bq/kgを下回る堆肥は、農地への使用が可能です。
※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

☎ ごみ対策課 ☎ 内線2533、東部下水処理場 ☎ 03-3309-1447

- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。



1月15日発行号より、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業において集約化の対象となっている施設などの施設概要や実施している事業を紹介しています。今号では、社会教育会館を紹介しています。
☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

社会教育会館の現状

社会教育会館は、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学習できる生涯学習の拠点施設として、市民のみなさんの様々な学習要求に応える継続的な学習の場として利用されています。

◆施設概要



社会教育会館

- 所在地 下連雀6-13-13
- 建築年度 昭和47年度
- 主な施設内容 講堂、集会室、学習室、工芸室、実習室、パソコン室、保育室など

◆主な事業内容

- ◇市民大学総合コース 社会教育会館主催の中心的な講座です。市民の企画委員のみなさんと作りあげた5つのコースでは、多様なテーマが用意されており、市民力を高め、学習の成果を地域に活かすことを目指しています。
- ◇ボランティア養成コース 「市民参加と協働」のまちづくりを目指して、各種のボランティア養成講座を実施しています。
- ◇生涯学習相談事業 市民の生涯学習に関する相談に応じるため、生涯学習相談窓口を開設しています。学習相談員による学習計画や方法などのアドバイス、学習資料の提供や生涯学習施設の紹介などを行っています。

新施設に移転・集約されると…

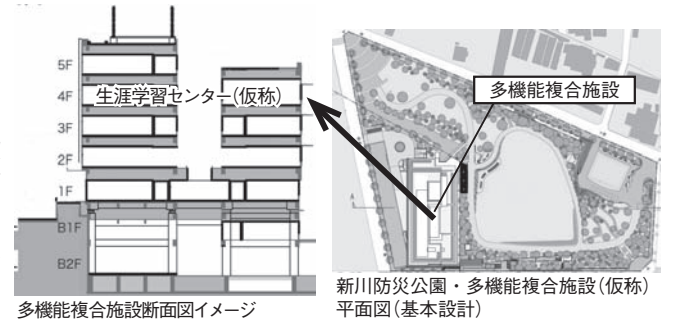
社会教育会館機能を生涯学習センター(仮称)として、多機能複合施設の地上4階、地上5階の一部に整備し、施設規模は1,095㎡から約1,200㎡に拡充します。「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」という考え方を継承しつつ、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」という目標のもと、生涯学習の拠点施設として、市民のみなさんや地域社会のニーズに対応した学習機会や学習の場を提供します。

◆主な施設内容

講堂、集会室、学習室、和室、工芸室、実習室、会議室など
※会議室は、多機能複合施設の地上5階に整備。また、保育付講座をはじめ各施設の利用者のため、多機能複合施設地上1階に保育室を配置します。

◆事業の展開について

社会教育会館におけるこれまでの活動実績やノウハウ、ネットワークを基礎に、以下の観点から事業を展開し、市民のみなさんとの協働により「学びの循環」を創出します。
(学ぶ) 多様な学習機会や学習の場を提供する。
(支える) 生涯学習相談、学習活動の支援を充実させる。
(活かす) 学んだことを地域に還元し、地域社会の発展につなげる。



多機能複合施設断面図イメージ

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)平面図(基本設計)

※新施設移転、集約後の内容、断面図・平面図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

子ども手当の申請はお済ませてください



- ◆申請者 支給対象のお子さんを養育している保護者など。ただし、世帯の生計中心者が単身赴任などで市外在住の場合は、住民票を置いている市町村で申請。公務員の方は勤務先で申請
 - ◆申請期間 3月31日(消印有効)まで
 - ※3月末までに申請すれば、平成23年10月分からの子ども手当を受け取ることができます。
 - ※3月末までは所得制限はありません。
- ☎ 子育て支援課 ☎ 内線2751

未来へつなぐ、非核・平和への誓い

市では、世界の恒久平和の実現と非核三原則を確認した「三鷹市非核都市宣言」を昭和57(1982)年3月に市議会で議決しました。平成4(1992)年3月には「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」を制定し、草の根の広がりのある平和の実現に向けた施策・事業を推進していく決意を表明し、さまざまな非核・平和事業を積極的に展開してきました。

宣言から30年、条例制定から20年を迎え、市では「平和」を単に戦争・紛争など直接的な暴力のない状態だけでなく、環境・差別・難民・経済格差の問題とその解決を含めた「積極的平和」として捉え、施策を展開しています。今後も日頃考えることの少ない「平和」について考えるきっかけづくりを含めた、総合的な平和施策の取り組みを進め、地球的視野に立った平和・人権意識の醸成に努めていきます。

☎ 企画経営課 ☎ 内線2115

平成24年度予算が成立しました 問 財政課 内線2122

平成24年度の市の予算が、市議会で可決され成立しました。平成24年度予算は、一般会計が669億2,205万5千円で、前年度予算と比較すると19億3,493万8千円(3.0%)の増となります。各特別会計の予算額の合計は、355億1,349万2千円で、前年度予算と比較すると12億4,100万8千円(3.4%)の減となります。

平成24年度の施政方針の全文と予算の概要は、市ホームページで公開しています。また、「平成24年度施政方針・予算概要」「平成24年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書」は、相談・情報センター(市役所2階)や市立図書館などで閲覧できるほか、同センターで販売しています。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業について、これまでの経過と今後の主なスケジュールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、暫定管理地として市が活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



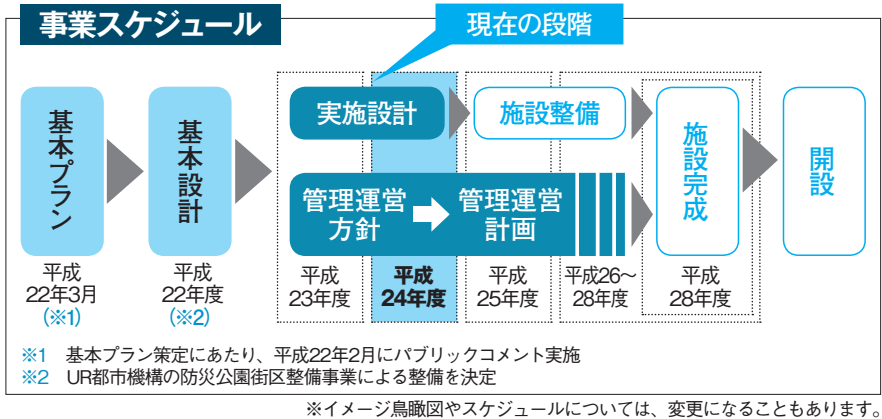
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)イメージ鳥瞰図(基本設計)

これまで 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の基本的な方針である「市民センター周辺地区整備基本プラン」をパブリックコメントを実施のうえ、平成22年3月に策定しました。新施設には、既存施設が集約されることから、平成22年度には関係団体や審議会などの代表者を中心に、公募市民を加えて構成される検討委員会を設置し、利用団体からの意見・要望も伺うなど段階的な市民参加を図り、基本設計を完了しました。また、平成23年第1回市議会臨時会において、「新川防災公園(仮称)」の整備とUR都市機構が市に代わって防災公園を整備することなどの議案が可決されました。

平成23年度は、引き続き、審議会、利用団体などの意見交換や庁内関係部署との調整を図り、実施設計および管理運営方針の検討を進めました。

平成24年度 実施設計の詳細な検討を引き続き進めるとともに、最適な施設サービスの提供に向けた、より詳細な項目を定める管理運営計画の検討に着手します。なお、平成25年度の施設整備の工事着工に向けて、暫定管理地内の施設の解体撤去を行います。

平成25年度以降 平成25年度から施設整備工事に着工し、平成28年度に施設整備を完了します。管理運営面については、引き続き最適な施設サービスの提供に向けた、詳細な検討を行います。



※1 基本プラン策定にあたり、平成22年2月にパブリックコメント実施
※2 UR都市機構の防災公園街区整備事業による整備を決定

※イメージ鳥瞰図やスケジュールについては、変更になることもあります。

幼児2人同乗用自転車のレンタル希望者を募集します 問 道路交通課 内線2883

市では、東京都道路交通規則の安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」のレンタサイクル事業を実施しています。

▲6月1日現在で、次の条件を満たす方25人

①市内在住(住民基本台帳に記載、または外国人登録原票に登録がある)、②1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している、③自転車の適正な保管場所を確保できる、④自転車安全講習会(下記参照)に参加できる(未受講者のみ)

¥1,000円(1カ月当たり)

※身体障害者手帳・愛の手帳の写し、生活保護受給証明書(原本)などを提出した場合、料金を減免できる場合があります。

申 4月1日(日)~16日(月)(消印有効)までに申請書(同課市役所5階51番窓口)、市政窓口、(株)まちづくり三鷹(配布)に必要事項を記入し「〒181-8555 道路交通課」へ(申込多数の場合は抽選、結果は4月27日(金)以降に発送)

貸出自転車

幼児2人同乗基準適合車(ブリヂストン社製)3段ギア付き25台(予定)

◇利用開始 6月1日(金)から

◇利用期間 1カ月単位で、申込資格を満たす期間を限度とします。お子さんが6歳になった時は、その年度の3月31日まで利用できます。ただし、東京都道路交通規則の規定により、同乗できるお子さんの年齢は6歳未満です。

※自転車を破損した場合は、修繕費用を負担していただきます。

◇利用にあたって 自転車の安全利用を進めるため、幼児用ヘルメットの使用と、市と三鷹警察署が主催する「自転車安全講習会」を受講していただきます(未受講者のみ)。

自転車安全講習会

▲レンタル自転車の利用者

日 5月28日(月)①午前10時30分~11時30分、②午後2時~3時
所 三鷹産業プラザ

組織改正などのお知らせ

市では施策の一層の充実を図るため、4月1日付で組織改正を行いました。また、地域主権改革関連法の施行に伴い、「基礎自治体への権限移譲」として4月1日付で新たに東京都から市へ移譲される主な事務についてお知らせします。

問 企画経営課 内線2113

組織の改正

◇水道部の廃止

・水道事業の東京都への完全移管に伴い、水道部を廃止します。

◇下水道課および三鷹市東部下処理場の名称変更

・下水道課を「水再生課」に、三鷹市東部下処理場を「三鷹市東部水再生センター」に、それぞれ名称を変更します。下水道課「維持係」「処理場係」の名称についても、水再生課「下水道維持係」「水再生センター係」に変更します。

◇新たな係の設置

・まちづくり推進課に「再開係」を新設
再開係事業や外環計画に伴うまちづくりに向けた体制整備
・国体推進室に「総務係」「競技係」を新設
今年度のリハーサル大会、来年度の本大会実施に向けた体制整備

◇新たに東京都から市へ移譲される主な事務

・用途地域に関する都市計画決定など(都市計画法)
・墓地、納骨堂または火葬場の経営許可など(墓地、埋葬等に関する法律)
・土地買取り希望の申し出の受理など(公有地の拡大の推進に関する法律)
※移譲される事務について、くわしくは市ホームページをご覧ください。

市内の空間放射線量測定結果

問 環境政策課 内線2523

雨水による放射性物質の集積状況を確認するため、雨どいの下や排水溝、水たまりのできやすい場所などの調査も加えて実施しました。市の測定結果が毎時0.20マイクロシーベルト以上の場所は、洗浄などの作業を行っています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。また、第1~3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m
3月15日	大沢3-11番緑地	0.09	3月19日	西牟礼児童遊園	0.07	3月23日	中原のみ児童遊園	0.06
	深大寺2-40番緑地	0.08		牟礼3-3番緑地	0.06		中原3-1番緑地	0.07
	苗圃	0.05		北野小北児童遊園	0.08		中仙川いちょう児童遊園	0.06
	東部市政窓口	0.08		北野わかば児童遊園	0.07		中原こぶし児童遊園	0.07
	三鷹台市政窓口	0.08		北野児童遊園	0.07		中原3-7番緑地	0.09
	三鷹駅前市政窓口	0.10		新川15-17番緑地	0.06		中原4丁目用地	0.06
	西部市政窓口	0.08		新川14-3番緑地	0.07		中原4-26番緑地	0.06
3月16日	森の児童遊園	0.05	3月22日	新川ふじみ児童遊園	0.07	3月26日	中原4-26-2番緑地	0.05
	表参道児童遊園	0.09		新川12-5番緑地	0.05		中原2-25番緑地	0.07
	井の頭5-3番緑地	0.07		新川13-16番緑地	0.06		中原2-18番緑地	0.07
	井の頭東児童遊園	0.06		新川13-13番緑地	0.07		中原1-5番緑地	0.06
	井の頭1-7番緑地	0.07		新川まてばしい児童遊園	0.07		花と緑の小広場	0.04
3月19日	井の頭1-1364番緑地	0.06	3月23日	北野3-9番緑地	0.07	3月27日	三鷹交番裏遊歩道	0.06
	牟礼6-24番緑地	0.08		北野3-6番緑地	0.06		牟礼かおり児童遊園	0.06
	牟礼とりで児童遊園	0.06		北野4-8番緑地	0.07			

※単位は「毎時マイクロシーベルト」 ※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
2月15日	環境センター	主灰	不検出	48	76
		飛灰	不検出	1150	1720
2月17日	上連雀浄水所	排ガス	不検出	不検出	不検出
3月22日		水道水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

問 環境センター ☎0422-43-0894、水再生課 内線2872



・毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
・1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
・ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、集約される各施設の概要や特徴、防災関連設備、環境に配慮した取り組みなど、さまざまな内容を紹介してきましたが、今号では、実施設計の検討段階における平面図を用いて、改めて施設配置の概要を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、暫定管理地として市が活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

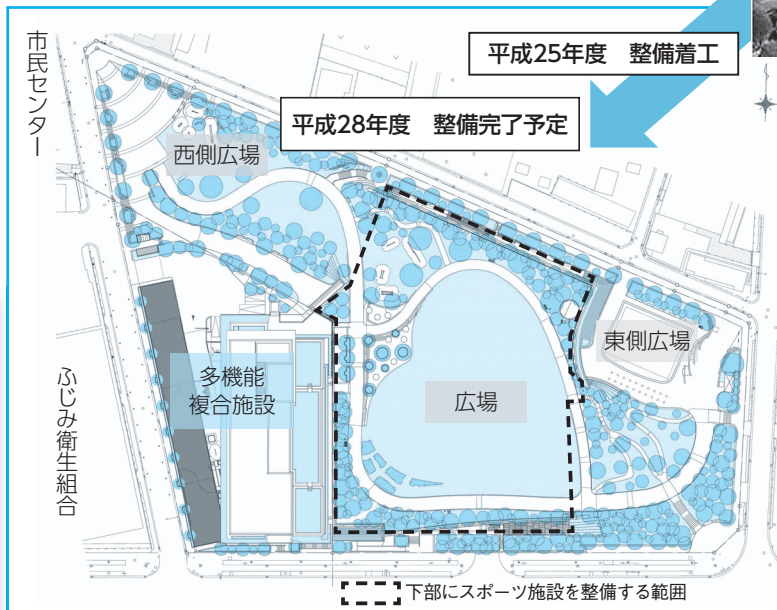
施設配置について…

北西側～中央～東側にかけて憩いの場となる公園施設を、西側に多様な機能を集約して整備する多機能複合施設(地下2階、地上5階)を配置します。

敷地の西側に隣接して整備される、ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設からごみ処理の際に得られる温水や、電力を活用するなど、循環型施設として整備します。

多機能複合施設

- ・集約化対象施設など…北野ハピネスセンター 幼児部門、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館、防災課
- ・災害時には、災害対策本部を設置し、災害対策活動の拠点として機能します。
- ・交流サロンなどの共用施設を配置し、市民間の交流を促進します。
- ・屋上、バルコニー壁面の緑化による熱負荷低減を図り、空調負荷を低減します。



実施設計の検討段階における平面図

平成24年11月 施設の解体撤去に着手



現在の三鷹市暫定管理地 (東京多摩青果(株)三鷹市場跡地)

防災公園

- ・公園の下部にスポーツ施設(アリーナ、プール、武道場、トレーニング室など)を整備することで緑あふれる広大なオープンスペース(広場、東側広場、西側広場など)を確保します。
- ・災害用仮設トイレや備蓄倉庫、給水スペース、かまどベンチなどの防災関連設備を配置し、災害時には各広場が一時避難場所の機能を担います。

※各広場の名称は仮称。また、スケジュール、名称、平面図などについては、実施設計などの検討を進めていく上で変更する場合があります。

国民健康保険のお知らせ

☎ 保険課 ☎ 内線2382

国民健康保険税を改定しました

国民健康保険(国保)は、安心して医療を受けられるように保険給付を行う相互扶助の医療保険制度です。本来は加入者の保険税と国・都などの負担金を財源として成り立つ制度ですが、年々医療費は増加を続け、国保財政は今年度も21億円を超える赤字額を市税から補填することが見込まれるなど、非常に厳しい状況です。税の公平性の観点からも、これ以上の市税による赤字補填は避けなければならないため、条例改正により保険税を改定し、赤字額の抑制を図ります。

※今回の改定は、課税限度額および均等割額を引き上げるもので、所得割額の税率は据え置きます。

1 課税限度額の改定

項目	23年度	今年度(24年度)以降
基礎課税分(医療分)	50万円	51万円
後期高齢者支援金等課税分	13万円	14万円
介護納付金課税分	10万円	12万円

2 均等割額の改定

項目	23年度	今年度(24年度)以降
基礎課税分(医療分)	23,000円	24,400円
後期高齢者支援金等課税分	5,200円	5,500円
介護納付金課税分	11,800円	12,500円

平成24年度の保険税の計算方法(改定後)

年税額=下記①～③の合計額(課税限度額77万円)

- ①基礎課税分(医療分)
所得割(算定基礎額(注)×4.7%)+均等割(被保険者数×24,400円)
※課税限度額51万円
 - ②後期高齢者支援金等課税分
所得割(算定基礎額(注)×1.2%)+均等割(被保険者数×5,500円)
※課税限度額14万円
 - ③介護納付金課税分(介護保険料、40～64歳の被保険者に課税)
所得割(算定基礎額(注)×1.4%)+均等割(被保険者数×12,500円)
※課税限度額12万円
- (注)算定基礎額…前年所得から基礎控除(33万円)を差し引いた金額。

※国民健康保険税の平成24年度納税通知書は、7月中旬にお送りする予定です。

3 保険税の緩和措置

(1)均等割額の減額制度

世帯の所得の合計(国保の被保険者でない世帯主の所得を含む)が一定額以下の場合、均等割額を減額します。

- ①所得合計33万円以下の世帯
均等割額の7割を減額
- ②所得合計が33万円+(24万5千円×被保険者(世帯主を除く)数)以下の世帯
均等割額の5割を減額
- ③所得合計が33万円+(35万円×被保険者数)以下の世帯
均等割額の2割を減額

(注1)前年の所得の申告に基づき減額措置を行います。

(注2)判定には国保から後期高齢者医療制度に移行した人の所得も加算されます(移行後5年間に限る)。

(2)後期高齢者医療制度創設に伴う緩和措置

75歳になった人が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳～74歳)が国保に加入する場合には、申請により当分の間、所得割額は課されず、均等割額が半額になります。

国保への加入・脱退

市内在住の75歳未満の方は、以下の場合を除いて、国保に加入する必要があります。

- ①職場の医療保険(健康保険、共済組合、船員保険など)に加入している方とその扶養家族
 - ②生活保護を受けている方
 - ③65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入している方。
- ※一定の要件を満たした外国人も加入する必要があります。

◆こんな場合は加入の手続きを

三鷹市に転入したとき、職場などの健康保険をやめたとき、子どもが生まれたとき、生活保護を廃止したとき

◆こんな場合は脱退の手続きを

三鷹市から転出するとき、職場などの健康保険に加入したとき、死亡したとき、生活保護を開始したとき
※異動などがあった場合は、同課(市役所9番窓口)・市政窓口14日以内に届け出てください。

第4次三鷹市基本計画を策定しました

みなさんからお寄せいただいたご意見を反映して、第4次基本計画の策定とともに22の個別計画を策定・改定しました。

今回、策定・改定した計画の全文は、市ホームページ「市政情報」↓「施策・計画」↓「基本構想・基本計画」または「個別計画」から、「素案」のパブリックコメントにおけるご意見への市の考え方は、トップページ「パブリックコメント」から閲覧できます。

4月20日(金)からは相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、図書館で閲覧できます。

また、4月29日(日)に「広報みたか」特集号を発行し、計画の概要などをお知らせします。

☎ 企画経営課 ☎ 内線2112

市内の空間放射線量測定結果

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内約110カ所の測定を順次実施しています。4月2日～4月10日に測定した各施設(上連雀みなみ児童公園など全28施設)の地上1mの値は0.05～0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP](http://twitter.com/mitaka_tokyo) http://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、第1～3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は [Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
3月15・16日	環境センター	排ガス	不検出	不検出	不検出
3月16日		主灰	不検出	51	65
		飛灰	不検出	514	728

☎ 環境センター ☎ 0422-43-0894

◆三鷹市産野菜などの放射性物質測定結果について

4月3日に三鷹市産野菜(タケノコ)を検体として採取した結果、放射性セシウムは不検出でした。

☎ 生活経済課 ☎ 内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

- ・毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- ・1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ・ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。

策定・改定を進めた

23 の 個 別 計 画

教育部

教育ビジョン2022 策定

○目的・概要
「人間力」と「社会力」を兼ね備えた三鷹の子どもたちを育成していくため、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の一層の充実・発展を進めます。

○主な事業と取り組み内容
◎地域とともに、協働する教育を進めます
地域とともに子どもたちを育てる学校支援活動の充実と、保護者や地域の意向が学校経営により反映される仕組みの充実など地域と協働する教育を進めます。

◎小・中一貫した質の高い学校教育を推進します
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育がより効果的かつ持続可能なシステムとなるよう基盤整備と教育内容の充実を進めます。

◎学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学校・学園づくりを進めます
学園長・校長の経営マネジメント力向上の支援により、特色ある学園・学校づくりを推進し、学校教職員の力量を高め、より良い教育の実現を図る人財を育成します。

◎安全で快適な、充実した教育環境を整えます
子どもたちの安全・安心を確保するとともに、施設の耐震工事や改修の計画的な実施、ICTを活用した教育などを充実します。

◎地域をつなぐ拠点となる学校をつくります
学校を拠点とした事業や地域開放を充実させ、地域をつなぐ「スクール・コミュニティ」の創造をめざします。

指導課

教育支援プラン2022 策定

○目的・概要
障がいのある子ども学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援するために、教育支援を推進します。

0歳～18歳の子どもを対象とし、乳幼児期からの課題や障がいの早期発見・療育による小・中学校への引き継ぎや義務教育修了後の引き継ぎも含めて指導と支援を行います。

○主な事業と取り組み内容
◎一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援(子どもへの教育支援)
幼児・児童・生徒などについて、一人ひとりの課題を見極め、それぞれのニーズに的確に応じた教育支援を行います。支援を必要とする児童・生徒への指導と支援を充実し、通常の学級と教育支援学級が連携した支援体制づくりを進めます。

◎コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援(学校での教育支援の体制)

学園を単位とした教育支援の充実や特別支援教室機能の整備を検討します。また、北野ハピネスセンターの幼児部門と連携し、発育・発達に関する専門的な支援を行います。

◎連携して取り組む教育支援(連携した教育支援)
総合教育相談室の各種相談・支援事業と教員などの研修事業をさらに充実させ、保護者と幼稚園・保育園などおよび学校と福祉・保健・医療などの機関が連携した教育支援を進めます。

学務課



みたか子ども読書プラン2022 策定

○目的・概要
読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもたちの自主的な読書活動を支援します。

「みたか子ども読書プラン2010の継承と再構築」「図書館としてのインシアティブの明確化と取り組みの深化」「従来事業の積極的な継続と中・高校生世代を中心とした個別事業の見直し」の3つを基本方針として策定しました。

○目標指標
●0歳～18歳対象図書資料230,000点の収蔵
●0歳～18歳の利用者の貸冊数380,000冊
●本を読む小・中学生の割合100%

○主な事業と取り組み内容
◎ブックスタート関連事業の拡充
図書館と子ども政策部が連携し、民生・児童委員の協力を得て実施する乳児家庭全戸訪問事業を通じて、地域できめ細かい乳幼児向け事業を展開します。

◎中・高校生世代向けサービスの充実
図書館と学校が互いに情報を共有し、青少年向けの蔵書の充実、参加と交流の場づくりなどを推進します。

◎障がい者(児)に対するサービスの提供
LLブックや点字などの資料を収集し、図書館資料やボランティア向け講習会の充実などに取り組みます。

◎情報共有・提供のしくみづくり
市内の子どもの読書関連活動に関する情報を共有・提供できるしくみづくりをします。

◎南部図書館(仮称)の開設
新たに整備する南部図書館(仮称)は、幅広い年齢層に利用しやすい情報提供、交流の場としての機能を備えた施設として児童サービスを充実します。

◎コミュニティ・センター図書室等との連携
図書館と関係施設・部署との連携による貸出サービスを拡充します。

図書館

生涯学習プラン2022 策定

○目的・概要
「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とし、市民協働による生涯学習を進めます。市民自らが学び、生涯学習の機会と場の提供により、学習の成果を地域に活かす「学びの循環」を進めます。

○主な事業と取り組み内容
◎新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備
災害時の一時避難場所となる防災公園に公共施設を集約し、複合施設の特性を活かした「生涯学習の拠点」「健康・スポーツの拠点」となる施設を整備します。

◎南部図書館(仮称)の整備
平成25年度の開館をめざし、アジア・アフリカ文化財団との協働により、新

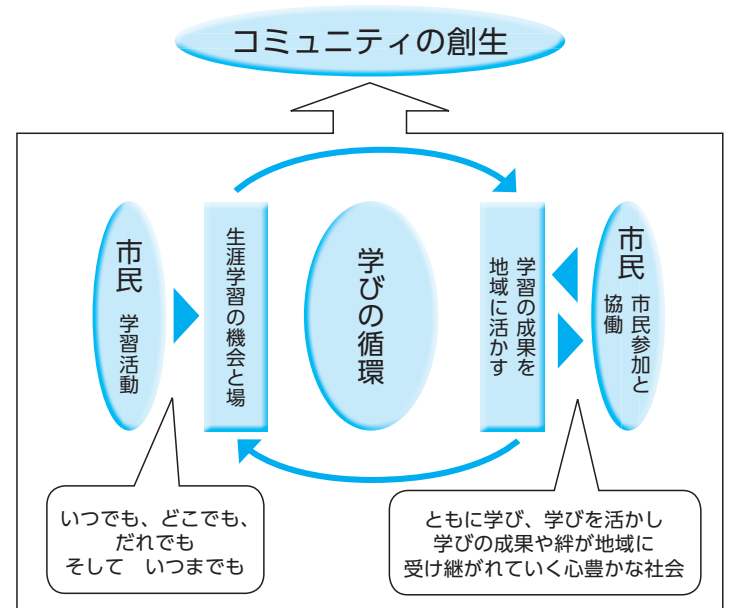
川・中原地域における図書館の整備に取り組みます。

◎「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進
新しい時代の生涯にわたる心身の健康とスポーツ施策の推進のあり方を示した計画を平成26年度に策定します。

◎スポーツ祭東京2013(東京国体)の開催
平成25年度に多摩地域を中心に開催する「スポーツ祭東京2013」に向けて、関係機関・団体、青少年などの市民との協働により、大会の開催に向けた取り組みを推進します。

◎三鷹型エコミュージアム事業の推進
大沢の里水車経営農家の公開や大沢二丁目古民家(仮称)の整備をモデル事業として推進します。みたか都市観光協会などと連携し、魅力ある事業展開を進めます。

生涯学習課



最重点プロジェクト「都市再生」の中核事業
—新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備—

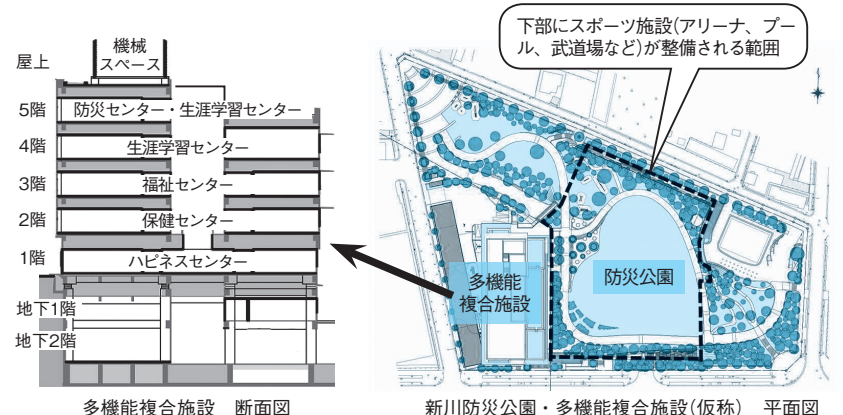


市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、緑あふれる公園下部にスポーツ施設を整備する防災公園(約1.5ha)と、老朽化のため耐震性に課題がある公共施設などを集約した多機能複合施設(約0.5ha)を整備し、元気創造拠点として機能します。災害時には、施設全体の機能転換を図り、災害対策の拠点施設として機能します。

企画部都市再生推進本部事務局

設計概要(基本設計時点)
【敷地面積】20,429.42㎡ 【建築面積】8,678.5㎡ 【延べ床面積】23,859.9㎡
【階数】地上5階、地下2階

—災害時の各施設の機能転換—
【防災公園】一時避難場所など 【スポーツ施設】支障物資のストックヤードなど
【多機能複合施設】災害対策本部、災害医療対策実施本部など



※多機能複合施設の施設名称は全て仮称であり、上記の図や内容については、今後の実施設計などの検討により変更になる場合があります。

平成24～26年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料が決まりました

☎高齢者支援課☎内線2687

介護保険は、3年ごとに事業計画を見直し、保険料もそれに伴って変わります。平成24年度からの第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、表のとおりです。

今回の改定では低所得者の負担軽減策として、新たに「第3段階を軽減する段階」を設けるとともに、第四期介護保険事業計画期間(平成21～23年度)に設定してきた「第4段階を軽減する段階」を継続します。また、負担能力に応じた保険料設定とするため、新たに「第12段階」を設け、所得段階を12段階(実質14区分)に細分化しました。

なお、65歳以上の方の平成24年度の年間保険料額は、6月の住民税課税状況が決定後、計算して7月上旬に個別に通知します。

決定した保険料額や納め方などの詳細は、通知書で確認してください。

所得段階	対象者	年額保険料 (基準額に対する割合)
第1段階	・生活保護の受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金(※1)を受給している方	26,400円 (基準額×0.44)
第2段階	本人及び世帯全員が 住民税非課税で	本人の年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が 80万円以下で第1段階に該当しない方
第3段階を 軽減する段階		本人の年金収入額と合計所得金額の合計が120万 円以下で第1段階、第2段階に該当しない方
第3段階	第1・2・3段階を軽減する段階に該当しない方	42,000円 (基準額×0.70)
第4段階を 軽減する段階	本人が 住民税非課税で	世帯に住民税課税者がいる場合で、本人の年金収入 額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第4段階		世帯に住民税課税者がいる場合で、第4段階を軽減 する段階に該当しない方
第5段階	本人が住民税課税で	合計所得金額が125万円未満の方
第6段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満の方
第7段階		合計所得金額が190万円以上400万円未満の方
第8段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の方
第9段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の方
第10段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方
第11段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方
第12段階		合計所得金額が1,500万円以上の方

※1 老齢福祉年金:明治44年4月1日以前に生まれた方などが対象となる福祉年金。

※2 合計所得金額:収入金額から「必要経費に相当する金額」を差し引いた額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額であり、住民税などを算定する課税標準額とは異なります。



今号では、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)における公園空間の整備の基本的な考え方を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、暫定管理地として市が活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

災害時に一時避難場所として機能する防災公園は、平常時、市民のみなさんに親しまれ、緑あふれる公園空間として整備されます。まとまりのある緑を整備することにより、市役所のある市民センターから農業公園、仙川公園、丸池の里につながる緑のネットワークを生かした景観となります。

公園施設を整備するに当たり、以下の4つの視点を基本的な考え方とします。

公園施設整備の主な方向性

◆機能性

- ・日常利用のみならず、災害時利用にも対応可能
- ・ユニバーサルデザイン(※1)の採用

◆環境への親和性

- ・再生木材(※2)など、再利用材の活用
- ・中水(※3)利用や雨水還元

◆経済性

- ・シンプルで補修が容易なデザイン
- ・耐久性に優れた素材の使用による維持管理費の軽減

◆安全性

- ・滑りにくく段差のない園路
- ・手すりや点字ブロックなどの安全な利用を補助する設備

※1 ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、全ての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのこと。

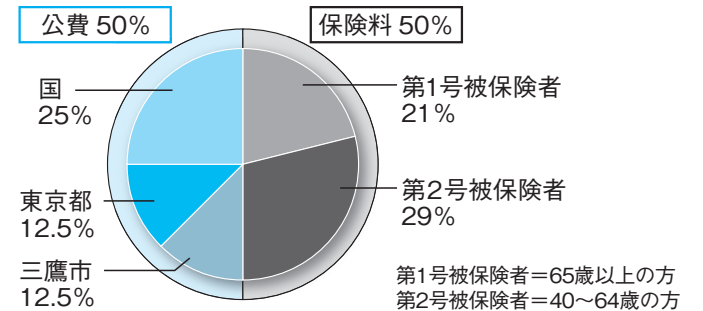
※2 再生木材…廃木材や廃プラスチックなどを原料とした木質複合材。
※3 中水…雨水や排水を再生処理してトイレや散水に利用する水のこと。

※上記、イメージ図、方向性などについては、今後の実施設計などの検討により変わる場合があります。



◆介護保険の財源

介護保険にかかる費用のうち、半分は国・東京都・三鷹市の公費で、残りの半分を被保険者の方々が納める保険料で賄っており、このうちの21%が65歳以上の方の保険料負担となります。



◆第五期介護保険事業計画における保険料設定の背景と算定方法

高齢者人口や介護を必要とする方の増加、地域に密着した介護保険施設の充実、介護職の報酬改定、第1号被保険者の負担率の改正により、第五期介護保険事業計画期間(平成24～26年度)の3年間にかかる総給付費は、前期(平成21～23年度)に比べ、約51億円増の約325億円が見込まれます。

保険料の設定に当たっては、「介護給付費準備基金」の取り崩しによる約3億円と、「東京都財政安定化基金」から交付される約9,500万円を活用し、介護保険料の上昇の抑制に努め軽減を図りました。このことにより、三鷹市の介護保険料基準額は月額5,000円(年額60,000円)となりました(都内の市区町村の平均基準額は月額4,992円)。

$$\begin{matrix} \text{保険料} \\ \text{基準額} \\ \text{三鷹市} = \\ \text{5,000円} \\ \text{(月額)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{三鷹市で} \\ \text{介護保険給付に} \\ \text{かかる費用} \\ \text{約321億円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{65歳以上の方の} \\ \text{負担分} \\ \text{(21\%)} \end{matrix} \div \begin{matrix} \text{12カ月} \\ \text{三鷹市の65歳以上の方の数(約112,350人)} \end{matrix}$$

※介護保険給付にかかる費用、65歳以上の方の数は、3年間(平成24～26年度)の推計値です。

市内の空間放射線量測定結果

☎環境政策課☎内線2523

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内110カ所の測定を順次実施しています。4月12日～24日に測定した各施設(新川保育園など全27施設)の地上1mの値は0.04～0.11毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、第1～3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

◆そのほかの市内放射性物質測定結果

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
3月30日	東部水再生センター	脱水汚泥	不検出	14.4	21.0
		放流水	不検出	不検出	不検出
4月16日	上連雀浄水所 三鷹新川浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出
		水道水	不検出	不検出	不検出

☎東部水再生センター☎03-3309-1447
水再生課☎内線2873

◆三鷹市産野菜などの放射性物質測定結果について

4月17日に三鷹市産野菜(ホウレンソウ)を検体として採取した結果、放射性セシウムは不検出でした。

☎生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

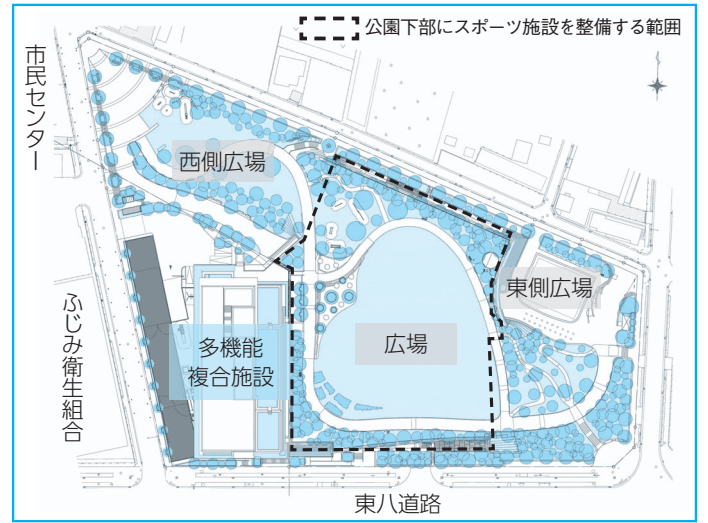


- ・毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- ・1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ・ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)は、災害時、施設全体が災害対策の活動拠点として機能します。今号では、災害時の機能について紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2052



実施設計の検討段階における平面図

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、暫定管理地として市が活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)は、緑あふれる公園施設やスポーツ施設、多様な機能が融合した多機能複合施設を整備し、平常時は、市民のみなさんに親しまれる施設となります。

災害時には、施設全体が災害対策活動の拠点として機能します。災害対策本部と関係機関(警察、消防、病院など)が連携し、それぞれの役割を担いながら、応急・復旧対応などに取り組みます。また、災害情報システムや被災者支援システムなど、ICTを活用し災害対策拠点の機能強化を図ります。

災害時の機能について

【防災公園】

広場、西側・東側広場の各広場が一時避難場所として、二次被害からの避難、情報収集および伝達などを行うスペースとなります。

東側広場には、災害用仮設トイレやかまどベンチなど防災関連設備を設け、給水活動や炊き出しなどに活用します。

【スポーツ施設】

支援物資の受け入れ・仕分け・搬送・保管の場所などのスペースに活用します。また、電力供給が途絶えた際にも、災害対策活動に支障が生じないよう、自家発電設備(運転72時間)を整備します。

【多機能複合施設】

防災センター機能を整備する地上5階部分が災害対策本部となり、災害対策の指揮を執ります。また、災害ボランティアセンター本部(地上3階)や災害医療対策実施本部(地上2階)などを設置し、防災関係機関との間で強固なネットワークを構築することで、災害対策活動を実効的なものとします。

	平常時	災害時	
		機能	主な活動
防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所	情報の提供
スポーツ施設	アリーナ、武道場、トレーニング室、プール など	支援物資の一時保管場所など	避難所支援 物流管理 など
多機能複合施設	5階	防災センター(仮称) 生涯学習センター(仮称)	災害対策本部 拠点間通信 映像情報などによる状況確認、被災現場からの即時情報収集・伝達
	4階	生涯学習センター(仮称)	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター(仮称)	災害ボランティアセンター本部 災害ボランティアセンター運営支援
	2階	保健センター(仮称)	災害医療対策実施本部 災害時医療活動支援
1階	ハピネスセンター(仮称)	福祉拠点(要援護者用避難所)	要援護者支援

※上記平面図や機能における内容などについては、今後変更する場合があります。

**三鷹市介護保険
訪問介護等利用者負担額助成制度が
変わります**

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2684

介護保険制度では利用した介護サービス費用の1割(10%)を利用者が自己負担することが原則ですが、市では、介護サービスを利用しやすくするために、平成12年度の制度開始時から、住民税非課税世帯の方を対象に利用者負担額の一部を助成する独自の制度(訪問介護等利用者負担額助成制度)を実施してきました。

制度開始から12年が経過し、市独自の制度の目的は十分に達成されています。また、低所得者への配慮として、18年度以降、「高額介護サービス費」や「高額医療合算介護サービス費」といった、利用者負担額が一定の上限を超えた場合にその超えた額を払い戻す制度が介護保険制度の中に新設され、利用者負担の軽減が図られるようになりました。それに加え、「介護保険料個別軽減制度」の実施や第四期介護保険事業計画からの「介護保険料の多段階制の導入」など、保険料の面からの低所得者の負担軽減策を市独自に図っています。

市では、こうした状況を総合的に判断し、「訪問介護等利用者負担額助成制度」の対象サービスおよび市の負担割合の見直しを行うこととしました。7月から、利用が最も多い訪問介護サービスの助成割合を7%から2%に減らし、そのほかのサービスについては助成を廃止します(下表のとおり)。

今後も適正な介護保険制度の運営に努めてまいりますので、市民のみなさんのご理解をお願いします。

◆ 現行(平成24年6月まで)

対象サービス(介護予防サービスを含む)	市の負担割合	利用者の負担割合
訪問介護 ※地域密着型の夜間対応型訪問介護を含む	7%	3%
訪問看護	7%	3%
通所介護 ※地域密着型の認知症対応型通所介護を含む	5%	5%
通所リハビリテーション	5%	5%

◆ 変更後(平成24年7月から)

対象サービス(介護予防サービスを含む)	市の負担割合	利用者の負担割合
訪問介護 ※地域密着型の夜間対応型訪問介護を含む	2%	8%
訪問看護	なし	10%
通所介護 ※地域密着型の認知症対応型通所介護を含む	なし	10%
通所リハビリテーション	なし	10%

※現在認定証(ピンク色)をお持ちの方で、平成24年度も対象になる方には、7月に新しい認定証を送付予定です。新たに認定証が必要な方は、申請書の提出をお願いします。

**民生委員が高齢者のお宅に
「介護保険のしおり」をお届けします**

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2624

4月に改正された、介護保険制度の内容を反映した「介護保険のしおり」を、75歳以上の方がいる世帯へ民生委員がお届けします(6月上旬ごろから訪問開始)。お困りのことがありましたら、訪問した民生委員にご相談ください。

市内の空間放射線量測定結果

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内約100カ所の測定を順次実施しています。5月1日~14日に測定した各施設(市民センターなど全16施設)の地上1mの値は0.05~0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo)からご覧ください。

また、第1~3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わかまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉 ※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
4月17日	環境センター	主灰	—	48	82.3
		飛灰	—	540	757
4月20日	東部水再生センター	排ガス	—	不検出	不検出
4月20日		脱水汚泥	不検出	14.9	20.9

☎ 環境センター ☎ 0422-43-0894、東部水再生センター ☎ 03-3309-1447

※環境センターでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)における、市民サービスの向上、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営面の検討作業を進め、平成24年3月に方針を策定しました。今号より、管理運営方針の内容をご紹介します。今号は、管理運営方針の構成、管理運営の目標と基本的な考え方をご紹介します。 ☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で、市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正かつ効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。

※管理運営方針は、市ホームページでも確認できます。

管理運営の目標と基本的な考え方

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に集約する施設などについては、利用時間帯や利用方法なども異なることから、集約後も、それぞれが独自の管理運営を行うと、複合施設としての効果が十分に発揮されないことが懸念されます。複合施設としての特性を最大限に活かすため、目標と基本的な考え方を設定し、それに向けて、各施設間の連携と融合を図るとともに、施設全体の効率的な運用を進めていきます。

◆施設間の「連携」・「融合」と施設全体の「最適化」により…

➡市民交流の促進と施設利用の利便性の向上

- 施設の共用空間などを活用し、ボランティアなどの市民参加と協働を推進することで、分野を超えた市民間の交流を促進します。
- ユニバーサルデザインの導入、ICT(情報通信技術)を活用したサービス提供など、利用者の視点で「わかりやすく、使いやすい」施設とします。
- 各施設の利用時間の拡充やスペースの有効活用を行い、施設利用の利便性向上を図ります。

➡質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

- 施設サービスの質と施設利用の公平性を確保し、利用者のみなさんの満足度向上を図ります。
- 利用時間の統一や各施設の開館状況に応じたセキュリティを確保します。
- 災害時には、施設全体が防災拠点となることからICTを活用した情報提供や施設全体の有機的な連携を図ります。

➡効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

- 複合施設の維持管理の一元化や環境に配慮した施設整備を行うとともに、施設の広告媒体としての活用も検討します。

管理運営方針の構成

【施設の概要】

- 施設整備の目標と概要
- 施設の機能と配置

【管理運営の目標と管理運営体制】

- 管理運営の目標と基本的な考え方
- 管理運営体制

【施設の管理運営に関する基本事項】

- 施設の休館日・開館時間
- 諸室の貸出
- 施設利用のための条件整備
- 集約化による事業連携
- 災害時における機能転換
- 市民参加と協働の推進
- 利用者からの意見聴取と評価・見直し
- 施設のランニングコストの縮減に向けた取り組み

市内の空間放射線量測定結果

☎環境政策課 ☎内線2523

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内110カ所の測定を順次実施しています。5月17日～30日に測定した各施設(星と森と絵本の家など全28施設)の地上1mの値は0.04～0.09毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP](http://twitter.com/mitaka_tokyo) http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、第1～3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

〈市内放射性物質測定結果〉

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
5月14日	上連雀浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

☎水再生課 ☎内線2873



- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。

**みたか防災まちづくり
ディスカッション**

7/28(土)
29日 開催

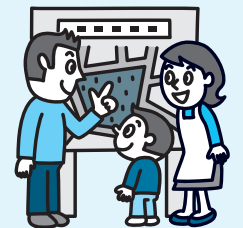
参加者を無作為抽出方式で募集します

☎防災課 ☎内線2283

三鷹市地域防災計画の改定に向けて、市民のみなさんからご意見を伺うため、「みたか防災まちづくりディスカッション」を開催します。

今後、事業を協働して実施する共催団体(下部参照)と設置する実行委員会で具体的な検討などを進め、市が住民基本台帳から無作為で抽出した方へ6月初旬を目途に参加依頼状をお送りし、参加の意向を確認します。

ディスカッション当日は、事前に開催した市民会議で市内の防災関連団体のみなさんと選定した検討テーマについて、参加に同意いただいた方と1日半にわたって話し合います。初めての方でも、防災について日ごろ抱いている関心や意見を発表し、参加者同士で意見交換できる機会です。依頼状が届いた方は、ぜひご参加ください。



◆共催団体 三鷹青年会議所、三鷹商工会青年部、JA東京むさし三鷹地区青壮年部、東京三鷹ロータリークラブ、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク

お詫びと訂正

「三鷹くらしのガイド2012・2013」に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆67ページ「駐輪場」の表に、右記のとおり誤りおよび記載漏れがありました。 ※青字は訂正箇所です。

☎道路交通課 ☎内線2883

駐輪場

No.	名称	所在地	利用区分
①	三鷹台第1駐輪場	井の頭2-1-19	無料
②	三鷹台第2駐輪場	井の頭2-1-20	無料
③	三鷹台第3駐輪場	井の頭1-30-17	無料
④	三鷹台第4駐輪場	井の頭1-29-15	買物
⑤	井の頭第1駐輪場	井の頭3-3-12	無料
⑥	井の頭第2駐輪場	井の頭3-3-17	無料
⑦	つつじヶ丘駐輪場	中原1-13-9	無料
⑧	電車庫通り駐輪場	上連雀3-1-6	無料
⑨	下連雀四丁目駐輪場	下連雀4-12-37	無料
⑩	天文台下駐輪場	大沢2-21-3	サイクル・アンド・バスライド
⑪	赤鳥居通り駐輪場	下連雀3-37-2	一時利用
⑫	旭町通り駐輪場	下連雀3-23-3	一時利用

No.	名称	所在地	利用区分
⑬	上連雀二丁目駐輪場	上連雀2-7-25	定期利用
⑭	さくら通り第1駐輪場	下連雀3-21-32	一時利用
⑮	さくら通り第2駐輪場	下連雀3-21-30	定期利用
⑯	さくら通り第3駐輪場	下連雀3-28-13	定期・一時
⑰	すずかけ駐輪場	下連雀3-16-7	定期・一時
⑱	誤:禅林寺通り第1駐輪場 正:禅林寺通り第2駐輪場	誤:下連雀3-43-7 正:下連雀3-37-26	定期利用
⑲	誤:禅林寺通り第2駐輪場 正:禅林寺通り第3駐輪場	誤:下連雀3-37-26 正:下連雀3-41-4	定期利用
⑳	誤:禅林寺通り第3駐輪場 正:禅林寺通り第1駐輪場	誤:下連雀3-41-4 正:下連雀3-43-7	一時利用
㉑	三鷹駅南口中央駐輪場	下連雀3-25-11	一時利用
㉒	三鷹駅南口西駐輪場	下連雀3-44-17	定期・一時
㉓	三鷹駅南口東駐輪場	下連雀3-15-3	定期・一時
㉔	三鷹産業プラザ駐輪場	下連雀3-38-4	一時利用



前号に引き続き、今年3月に策定した管理運営方針について、今号では管理運営体制の考え方を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で、市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正かつ効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。

※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

指定管理者制度の導入

新施設の管理運営に当たっては、指定管理者制度を導入して、施設サービスの向上を図るとともに、建物などの一元的な維持管理により、施設間の連携を円滑にし、ランニングコストの削減を図っていきます。



指定管理者制度

公の施設の管理を、民間事業者を含む指定管理者に委ねることにより、民間事業者の能力・経験・知識などを活かして多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上と経費削減などを図るものです。

業務の区分

業務の区分(案)については、右図のとおり市の直営、指定管理者、業務委託に適切に区分し、サービスの質の確保を図っていきます。

【維持管理、総合受付、施設貸出】

施設全体に共通する業務であることから、指定管理者が担当します。

【各施設の運営】

スポーツセンターについては指定管理者が運営し、スポーツ振興事業の効率的・効果的な企画・運営を実現します。また、指定管理者による創意工夫を凝らした自主的な事業も想定しています。

市の直営としている施設についても、行財政改革とサービス向上の観点から指定管理者による運営の可能性について、さらに検討を進めます。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

施設名など (各施設の名称については、すべて仮称です)	業務区分		
	運営	維持管理※1 総合受付	施設貸出※2
庁舎	市	(業務委託)※3	-
防災センター	市	指定管理者※4	
生涯学習センター	市		
福祉センター	社会福祉協議会 (業務委託など)		
保健センター	市		
ハビネスセンター	市		
スポーツセンター	市		
公園施設			

※1 維持管理は、施設の清掃・警備・保守点検のほか、公園・駐車場の管理業務などです。
 ※2 施設貸出は、貸出対象施設の利用予約の受け付け、使用の承認、料金の徴収、鍵の管理業務などです。
 ※3 防災センターは庁舎の位置付けとなることから、指定管理者の導入施設とはなりません。
 ※4 指定管理業務の内容が多岐にわたるため、複数団体(企業)がグループを組んで指定管理者となることもあります。

複合施設としての相乗効果を発揮した一体的な管理運営の実現に向けて

市の各担当部署と指定管理者などが連携を図り、定期的に管理運営に関する課題について情報共有しながら、適切な対応について検討していきます。また、災害時、本施設は災害対策本部や災害医療対策実施本部などを設置し、災害活動の拠点とな

ることから、有機的な連携体制の構築に向けた調整・検討も行っていきます。なお、市民のみなさんから親しまれる施設とするために、施設の管理や事業展開のうえで、市民参加と協働の取り組みを進めていきます。

※上記内容については、今後、詳細な検討を行う中で、変更する場合があります。

市内の空間放射線量測定結果

☎環境政策課 ☎内線2523

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内110カ所の測定を順次実施しています。6月1日～6月12日に測定した各施設(三鷹若葉幼稚園など全29施設)の地上1mの値は0.04～0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP](http://twitter.com/mitaka_tokyo) http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、第1～4次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わかまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第5次以降の測定結果は掲載準備中です)。

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
5月28日	東部水再生センター	脱汚泥	166	11.8	19.8
		放流水	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

☎東部水再生センター ☎03-3309-1447

市民活動 みんなの掲示板

催し………主催者が市民・市内法人/市内で開催/参加費(材料代・教材費など)が1回3,000円以内
会員募集………主な会員が市民/市内で活動/入会金・会費(月額)の合計が5,000円以内/新規または前回の掲載から6カ月経過した団体を優先(紙面の都合で6カ月以上お待たせすることもあります)
 ※いずれも上記以上の費用がかかる場合は内容を確認し掲載基準に則り検討します(主催・活動団体がNPO法人の場合は応相談)。
 ※タイトル後に★のあるものは社会教育会館の講師派遣事業
 上記以外は紙面に余裕があれば掲載します。政治・宗教・営利目的のものは掲載不可。
[HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp) <http://www.city.mitaka.tokyo.jp> または [FAX](mailto:0422-76-2490) 0422-76-2490 ☎秘書広報課 ☎内線2129
 ※掲載依頼をされた方に編集業務委託事業者(株文化工房)が内容確認の電話(またはファクス)をさせていただきます。

7月15日発行号
 原稿締切日 **6月22日(金)**
8月5日発行号
 原稿締切日 **7月12日(木)**

催し
しろがねGalleryの催し
 ①森田容子 藍の布展=6月20日(木)まで、②川崎よう子 日本画展=23日(土)～7月1日(日)、いずれも午前11時～午後7時 しろがねGallery (下連雀3-29-1) ☎期間中会場へ ☎同画廊 ☎0422-43-2202
堀本俊樹展 はるかに在る物たち
 ①ぎやらりー由芽 ☎7月1日(日)までの正午～午後7時(1日は午後5時まで) ☎同画廊 ☎期間中会場へ ☎同画廊 ☎0422-47-5241(木曜日休み)
朗読会 こもれびのなかで『走っけるメロス』を読む
 ①佐伯琢治 ☎6月17日(日)午後5時から ☎ギャラリーオーク(下連雀3-12-7) ☎¥1,000円 ☎同 佐伯 ☎0422-34-4337・☎gohantaku@ac.auone-net.jp(当日参加も可)
子連れでLet'sママヨガ!
 ①NPO法人国際ヨガ協会三鷹学園 ☎6月20日～7月26日の毎週水・木曜日午後1時30分～3時 ☎三鷹駅前地区公会堂ほか ☎¥1,000円(1回) ☎同 滑(なめら) ☎090-3903-5072・☎FAX 0422-33-1181・☎name-legato@m3.gyao.ne.jp(先着制)

古本リサイクルの会
 ①アジア・アフリカ図書館 ☎6月23日(土)午前11時～午後4時 ☎同図書館 ☎当日会場へ ☎同図書館 ☎0422-44-4640
新作落語「笑いがいちばん」、講演 大空メイ
 ①YS学習会 ☎6月23日(土)午後1時30分～3時30分 ☎社会教育会館 ☎当日会場へ ☎黄田 ☎0422-43-6060
スペイン語会話(チリ人講師、初心者可)
 ①日月工房 ☎6月24日(日)午前11時～午後1時 ☎同工房(上連雀3-8-11) ☎¥1,200円 ☎当日会場へ ☎信耕 ☎0422-42-6000
三鷹教会バザー
 ①日本福音ルーテル三鷹教会 ☎6月24日(日)正午～午後2時 ☎同教会(ルーテル学院大学内) ☎当日会場へ ☎同教会 ☎0422-33-1122
猫の譲渡会とミニコンサート
 ①月虹望プロジェクト&みたか123 ☎6月24日(日)午後1時～5時 ☎井の頭公園駅前カフェギャラリー宵待草(井の頭3-31-16) ☎飲食代は実費 ☎当日会場へ ☎みたか123(牧野) ☎090-7707-5070

映画「内部被ばくを生き抜く」上映会&トーク
 ①エコサイクル・みたか ☎6月24日(日)午後1時30分～4時30分 ☎社会教育会館 ☎¥800円 ☎当日会場へ ☎山田 ☎090-6013-1978
油彩・水彩・ガッシュ勉強会★
 講師は三鷹市美術協会の中間幹雄さん。
 ①芙蓉会 ☎6月26日(火)午後1時～4時 ☎西社会教育会館 ☎当日会場へ ☎伊佐野 ☎FAX 0422-32-4739
15周年記念コンサート
 ①女声合唱「にじ」 ☎6月30日(土)午後2時～4時 ☎芸術文化センター風のホール ☎当日会場へ ☎小寺 ☎0422-45-4516
特別な教育ニーズのある子どもたちと一緒にアニメーションワークショップ
 ①NPO法人文化学習協同ネットワーク ☎小学生 ☎6月30日～7月21日の毎週土曜日午後4時～6時 ☎文化学習センター ☎¥4,000円(4回分) ☎同会(平岩) ☎0422-47-8706
あかねまつり
 ①あかね保育園 ☎7月1日(日)午前10時～午後2時 ☎同園 ☎当日会場へ ☎同園 ☎0422-49-2671

女声合唱ラベンダー 創立20周年記念第9回コンサート
 ①7月1日(日)午後2時～3時45分 ☎芸術文化センター風のホール ☎当日会場へ ☎河野 ☎0422-47-1525
パソコンまるごと基礎講座
 ①NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹 ☎7月2～23日の毎週月曜日午後1時30分～3時30分 ☎三鷹産業プラザ ☎¥8,000円(4回分、別途テキスト代1,050円が掛かります) ☎同法人 ☎0422-40-2663・☎FAX 0422-40-2664
ワルツの講習会
 ①ダンスサークルファルコン ☎7月5・19日の木曜日午後7時30分～8時30分 ☎三鷹駅前コミュニティセンター ☎¥800円(1回) ☎当日会場へ ☎原田 ☎042-309-3820
シュタイナー幼児教育を実践する「なのはな園」の催し
 ①てととと一手しごとを楽しむつどい=7月6日(金)午前10時30分～正午、②シュタイナー園説明会=7月14日(土)午前9時30分～11時30分 ☎同園 ☎¥1,200円(茶菓子代) ☎同園 ☎当日会場へ、②必要事項(7面参照)・参加人数を同園 ☎FAX 0422-79-4598・☎HP <http://www.nanohana-en.com/>

子ども料理教室「三鷹野菜をおいしく食べよう！」
 ①三鷹地域活動栄養士会 ☎小学生20人 ☎7月8日(日)午前10時15分～午後1時30分 ☎三鷹駅前コミュニティセンター ☎¥500円(保険料を含む) ☎同必要事項(7面参照)・小学校名を高橋 ☎0422-79-3118(午後4時～9時)
オリジナル帽子作ってみませんか!★
 講師は深堀知恵子さん。
 ①洋裁手作りボランティアグループ ☎10人 ☎7月10日(火)午後1時～3時 ☎社会教育会館 ☎¥1,000円 ☎同 仙波 ☎FAX 0422-47-2632(先着制、午後3時以降)
伝言板
電話相談「子育てから介護まで一お気軽にどうぞ」
 ①NPO法人こもれび ☎毎月第1・3水曜日午後1時～3時 ◆専用電話 ☎0422-42-4471
明星学園公開講座「夏の教室」
 ①学校法人明星学園 ☎7月28日(土) ☎同学園 ☎6月17日(日)午前10時～25日(月)午後3時に同学園ホームページ ☎HP <http://www.myojoga.kuen.ed.jp/> (先着制) ☎同学園 ☎0422-43-2195※講座内容などくわしくは同学園ホームページへ。「秋の教室」も開催予定。



「広報みたか」6月3日発行号より、今年3月に策定した管理運営方針の内容を紹介しています。今号では、集約対象施設の休館日と開館時間の考え方について紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

管理運営方針とは…

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で、市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正で効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。

※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進にあたっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

集約対象施設の休館日と開館時間は、現在、施設ごとに異なっています。新施設では集約化することに伴い、市民のみなさんの利便性とサービスの向上を図るため、休館日と開館時間を工夫して、分かりやすく、効率的な管理運営を行います。

現在

- ・休館日と開館時間は施設ごとに異なります

新施設

- ・開館日や開館時間を拡充します
- ・休館日や開館時間を整理し統一します

集約対象施設における現在の休館日と開館時間

施設名	休館日	開館時間
スポーツ施設 (第一・第二体育館)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	午前9時～午後9時
北野ハピネスセンター (幼児部門)	毎週土・日曜日、 ※1 祝日	午前8時30分～午後5時 ※2
総合保健センター	毎週土・日曜日、 ※3 祝日	午前8時30分～午後5時
福社会館	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	午前9時～午後5時 ※4
社会教育会館	毎週水曜日、祝日	午前9時30分～午後9時30分 (日曜日は午前9時30分～午後5時) ※5
防災課	毎週土・日曜日、祝日	午前8時30分～午後5時



新施設の休館日と開館時間(案)

区分	新施設			
	階数	施設名	休館日	開館時間
第1グループ 月曜日 休館エリア	B2・B1 1階	スポーツセンター ※6	毎月1回程度 (月曜日)	午前9時～午後10時
	4・5階	生涯学習センター		
	3階	福祉センター	毎週月曜日 (諸室貸出は毎月1回 程度(月曜日))	午前9時～午後5時 (諸室貸出は午前9時～ 午後10時)
第2グループ 土・日、 祝日休館エ リア	1階	ハピネスセンター	毎週土・日曜日、祝日 (諸室貸出は除く)	午前8時30分～午後 5時(諸室貸出は午後 6時～10時。ただし、 土・日曜日、祝日は 午前9時～午後10時)
	2階	保健センター		
	5階	防災センター		

新施設での休館日と開館時間(案)を設定するにあたり、「月曜日休館」の施設と「土・日曜日、祝日休館」の施設の2グループに分け、管理を行っていきます。また、スポーツセンターや生涯学習センターは、開館日や開館時間を拡充し、生涯学習センターの休館日は、他施設と合わせるため変更します。

※新施設での各施設名称は全て仮称です。また、上記内容は、今後、詳細な検討を行う中で、変更する場合があります。

注) 年末年始(12月29日～1月3日)は全施設が休館。新施設においても同様の方向性です。

- ※1 諸室の貸し出しは平日の午後5時30分～9時、土曜日実施。
- ※2 児童デイサービスの「くるみ幼稚園」の開園時間は午前9時30分～午後2時。
- ※3 日曜日、祝日、年末年始の午前10時～11時45分、午後1時～4時には「休日歯科診療」を実施。
- ※4 諸室の貸し出しは午後9時まで。
- ※5 6～9月は午後10時まで開館。
- ※6 メンテナンスのために別途、休館日あり。

市内の空間放射線量測定結果

問 環境政策課 ☎内線2523

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内110カ所の測定を順次実施しています。6月14日～19日に測定した各施設(下連雀鷹の子児童公園など全2施設)の地上1mの値は0.04～0.08毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo)からご覧ください。

また、第1～4次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第5次以降の測定結果は掲載準備中です)。

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月15日	東部水再生センター	脱水汚泥	37.2	14.3	15.8

問 東部水再生センター ☎03-3309-1447

◆市立小・中学校給食食材の放射性物質検査結果

6月11～14日に市立小・中学校全22校の給食食材(1校につき4品目)を検体として採取し測定した結果、全ての食材で、放射性セシウム134・137は不検出でした。

問 学務課 ☎内線3238

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

6月12日に三鷹市産野菜(タマネギ)を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

問 生活経済課 ☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

「エコタウン新川一丁目地区」事業の提案と整備を行う事業者を募集します

問 公共施設課 ☎内線2963

市が重点的に取り組むプロジェクトとして、市有地の売却を含めた有効的な利活用の検討などに取り組む「都市再生プロジェクト」、さらに、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開を目指す「サステナブル都市プロジェクト」があります。

これらのプロジェクトの実現を目指して、新川市営住宅用地として使用していた土地を、新たに「エコタウン新川一丁目地区」として、積極的な緑のネットワーク形成を含め、環境に配慮したまちづくりを推進します。

この事業について、提案と整備を行っていただく事業者を募集します。

事業対象地(売却対象地)の概要

所在地(地番) 三鷹市新川1丁目18番6
面積 8,069.40m²
地目 宅地
用途地域 第一種中高層住居専用地域
建ぺい率・容積率 60%・200%



今後のスケジュール

- 7月13日(金)まで… 募集要項の配布、参加希望表明書・質疑書提出期間
- 8月31日(金) …… 事業者提案資料の提出期限
- 9月下旬 …… プロポーザル審査会開催
- 10月初旬 …… 審査結果の通知および公表
- 平成25年1月 …… 土地引き渡し

応募資格

単体の法人または企業共同体

最低売却価格

17億5,000万円

※提案資料の様式、条件、審査項目などくわしくは、同課(市役所5階)で配布する募集要項をご覧ください。

国民健康保険のお知らせ

◆7月31日(火)は国民健康保険税(第1期)の納期です

納期内の納付をお願いします。分割納付など、納税に関する相談は保険課へご連絡ください。

◇保険税の納付は納め忘れがなく便利な口座振替で

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(届出印)のうえ、ゆうちょ銀行の口座を指定する方は同課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ、ゆうちょ銀行以外の口座を指定する方は直接各金融機関へ。世帯主以外の口座からも振り替えできます。振替日は納期限の日です。また、勤務先へ健康保険に加入したときは国民健康保険脱退の手続きが必要です。

☎同課☎内線2391

◆毎年8月は国民健康保険高齢受給者証の更新月です

70～74歳の国民健康保険加入者へ交付している「国民健康保険高齢受給者証」は、毎年8月1日に窓口での負担割合の見直しを行います。負担割合の判定は、その世帯の70～74歳の方の住民税課税所得や収入の合計金額を基に、下記の基準により判定します。

【判定基準】

同一世帯の70～74歳の方の平成24年度住民税課税所得金額(※1)によって負担割合が変わります。

- ・課税所得金額の最も高い方が145万円未満の世帯＝1割(※2)
- ・課税所得金額が145万円以上の方がいる世帯＝3割

ただし、課税所得金額145万円以上の方がいる世帯でも、同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計額が520万円(1人世帯の場合は383万円)未満の場合は、基準収入額適用申請をすることで1割(※2)負担になります。

また、1人世帯で収入金額が383万円以上でも、後期高齢者医療制度の旧国保被保険者を含めた収入合計が520万円未満の場合は、基準収入額適用申請をすることで1割(※2)負担になります。

※1 19歳未満で所得のない被保険者がいる世帯主は、年少扶養控除廃止に伴う調整控除を受けられます。(16～19歳未満1人につき12万円、16歳未満1人につき33万円)。
※2 平成25年4月から2割に変更される予定です。

◇新しい高齢受給者証を7月下旬に発送します

現在の受給者証は、8月1日(水)以降に保険課窓口(市役所1階9番窓口)に設置してある回収箱または市政窓口にお返しいただくか、はさみで細かく切るなど個人情報に注意して破棄してください。新しい高齢受給者証の有効期限は、平成25年7月31日(年度途中で75歳になる方は誕生日の前日)です。

☎同課☎内線2382

後期高齢者医療制度のお知らせ

☎保険課☎内線2385

◆新しい被保険者証を送ります

現在の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(火)です。8月1日(水)から利用できる新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留郵便で発送します。新しい被保険者証は、現在の藤色から青竹色に変更します。

◆後期高齢者医療の一部負担金の割合

- 毎年8月に住民税課税所得などを基準に決定します。
- ・住民税課税所得(※1)が145万円未満の被保険者…1割負担
 - ・住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者…3割負担
- ※1 住民税課税所得とは、平成23年1月～12月の総所得金額などから各種所得控除を差し引いて算出します。住民税の通知には、「課税標準額」や「課税される所得金額」と記載されています。

◇収入額が一定の基準に満たない方は一部負担金の割合を変更できます

一部負担金の割合が3割と判定された方でも、収入額が下記の要件に該当する方は、同課(市役所1階10番窓口)で基準収入額適用申請をすることで1割に変更できます。

【要件】

- ・世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が1人のみの場合は、被保険者の収入の合計額が383万円未満。ただし、被保険者本人の収入額が383万円以上でも同じ世帯に70～74歳でほかの健康保険制度の加入者がいる場合は、その方と被保険者の平成23年中の合計収入額が520万円未満。
- ・世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が2人以上いる場合は被保険者の収入の合計額が520万円未満。

◆世帯員全員の住民税が非課税の場合は、入院時の負担額が軽減されます

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行します。医療機関などで提示することで入院時の一部負担金、食事などの負担額が軽減されます。

医療費の自己負担限度額

負担区分	外来	外来+入院	一般病床入院時 食事療養費(1食あたり)
3割負担の方	44,400円	80,100円+【医療費の総額が267,000円を超えた場合は超えた分の1%】	260円
1割負担の方	12,000円	44,400円	260円
区分2(※2)	8,000円	24,600円	210円(※4)
区分1(※3)	8,000円	15,000円	100円

※2 区分2は世帯員全員が住民税非課税の方。

※3 区分1は世帯員全員の所得が0の場合(ただし、公的年金収入からの控除額は80万円)

※4 過去12カ月のうち、区分2に該当し、かつ同認定証の交付期間中に90日を超えて入院した場合は、申請により160円

平成25年3月3日リニューアルオープン

「三鷹市公会堂ホール」・「展示室兼会議室(別館)」—利用申し込み受付中—

◆申込対象期間 平成25年3月3日(日)～7月31日(水)(休館日など除外日あり)

◇公会堂ホール

天然木を使用した壁や天井、ゆとりを持たせた客席(719席)など、上品で温かみのある雰囲気ホールです。コンサート、演劇、ダンス、バレエなどの舞台公演、式典、集会など幅広い催し物にご利用ください。

◇展示室兼会議室(展示室利用のみ受付中)

広さは最大118㎡。壁面を3分割できる可動間仕切り、ピクチャーレールを設置。各種作品展・研究発表の展示などにご利用ください。

◇公会堂ホール利用料金

曜日	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後10時
平日	23,000円	39,000円	49,000円	95,000円
土・日曜日、祝日	28,000円	47,000円	59,000円	115,000円

◇展示室兼会議室利用料金

施設名	面積	3日間	5日間
展示室兼会議室全室	118㎡	23,000円	33,000円
展示室兼会議室1	42㎡	9,000円	13,000円
展示室兼会議室2	41㎡	9,000円	13,000円
展示室兼会議室3	35㎡	8,000円	11,000円

☎平成24年7月31日(火)までの午前10時～午後7時に使用計画書を持参して芸術文化センターへ(17日(火)、18日(水)、23日(月)、30日(月)を除く。結果は8月19日(日)までに連絡)

※会議室利用の申し込みは、9月1日(土)から開始予定です。くわしくは、8月発行の「広報みたか」などでお知らせします。

※平成25年8月以降の利用申し込みは、従来どおり利用日の1年前から受け付けます。

☎同センター☎0422-47-9100、コミュニティ文化課☎内線2513



「広報みたか」6月3日発行号より、今年3月に策定した管理運営方針について紹介しています。今号では、新施設での諸室の貸し出しの考え方を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正で効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。

※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

貸出対象となる諸室について

スポーツセンターや生涯学習センターでは、団体やグループに対して引き続き施設貸し出しを行い、そのほかの施設の一部では、休館日や利用時間外にも貸し出しを行います。

スポーツセンターのアリーナなどでは、時間帯などを設定した上で、個人・少人数が予約なしでも利用できるようにするほか、プール全体の団体貸し切りは行わず、コース貸しを設定するなど個人利用の充実を図ります。

◇申し込み方法について

施設貸し出しの申し込み手続きは、公平かつ便利で簡単に行えるようにします。また、パソコン・携帯電話・利用者端末など、さまざまな方法で手続きができるよう対応します。

◇利用料金について

市民全体の負担の公平性の観点から、「受益者負担」を原則とし、規模や近隣自治体との比較などを考慮し、適正な料金を設定します。また、利用料金の支払い方法は、現在の券売機などや口座振替のほか、利便性向上のため、ICT(情報通信技術)の活用も検討していきます。

※新施設の各施設名称は全て仮称です。また、上記内容については、今後、詳細な検討を行う中で変更する場合があります。

◆貸出対象の諸室と貸出日、貸出時間・利用時間区分(案)

施設名(仮称)	階数	対象諸室	貸出日 ※1	貸出時間および 利用時間区分
スポーツセンター	地下2階	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、小体育室	毎日	① (プールのみ②)
	地下1階	トレーニング室、ランニング走路		
	1階	軽体操室、多目的体育室(相撲場)、プール		
ハピネスセンター	1階	体育室	月～金	③
保健センター	2階	講堂	土～日	①
			月～金	③
福祉センター	3階	会議室1～4号	土～日	①
			毎日	①
生涯学習センター	4階	ホール、学習室1～3号、創作室、料理実習室、和室、パソコン室	毎日	①
	5階	学習室4～6号		

区分	貸出時間	利用時間 ※2			
		午前9時～正午	正午～午後3時	午後3時～6時	午後6時～9時
①	午前9時～午後10時	午後9時～10時			
		午後9時～11時	午前11時～午後1時	午後1時～3時	午後3時～5時
②	午前9時～午後10時	午後5時～7時	午後7時～9時	午後9時～10時	
		午後6時～9時	午後9時～10時		

※1 スポーツセンター、生涯学習センターの休館日(毎月1回程度)は、全諸室貸し出しは行いません。

※2 利用時間には準備・後片付けなどの時間を含み、連続した複数単位の予約・利用も可能です。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。